

## 税理士紹介を申し込まれる方へ

近畿税理士会 神戸支部  
<http://kinzeikobe.org/>

税理士は、公定された職業専門家として、その職業理念を「国民納税者のために」としています。税理士各々の不断の研鑽と努力が求められると同時に、税の専門家として依頼者の信頼に応えることを重要な職務としています。

近畿税理士会神戸支部では、税理士に個別に業務を依頼したい方のために、税理士紹介制度を実施致しております。税理士紹介をご希望の方は、以下の諸点をご確認のうえ神戸支部事務局へお申し込み下さい。

申込書受領後、担当者よりお申し込み内容等を確認させて頂き、紹介制度登録税理士のうちより、極力ご希望に添うよう税理士を紹介させて頂きます。なお、当紹介制度は、税理士を紹介することのみを趣旨としており、個々の税理士の推薦を行うものではありませんので、その点ご承知おき下さい。

(税理士紹介制度の流れ)

1. 紹介税理士と面談を行い、ご依頼の業務内容、税理士報酬の条件等をご確認していただきます。
2. 双方の合意が得られれば業務の開始となります。それ以後は、当事者間での責任でお願い致します。
3. 面接の後不調となり、再度紹介ご希望の場合は、他の税理士を紹介させて頂きます。

### [税理士紹介 申込書]

依頼内容 譲渡・相続・贈与・その他 原因発生日       年       月       日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

紹介税理士の希望条件(年齢、性別等)・その他連絡事項

\_\_\_\_\_

**受付FAX番号 (078)251-2783**

※ 神戸支部ホームページのメールフォームからお申し込みができますのでぜひご利用下さい。